資料２（参考資料）

北陸信越運輸局
国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau
Press Release

令和８年９月２８日
自動車交通部

トラック・物流Ｇメンによる荷主等への監視強化

～ 10月1日から集中監視月間スタート！ ～

北陸信越運輸局では、令和5年7月に「トラックＧメン」が創設され、令和6年11月に「トラック・物流Ｇメン」に改組されて以降、トラック事業者への積極的な情報収集のほか、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」などを実施しています。

本年8月から9月にかけて実施した全トラック事業者を対象とした調査において、多数寄せられた荷主等の情報を基に、**10月から11月を「集中監視月間」**と位置付け、荷主等に対する監視を強化してまいります。

＜集中監視月間における主な取組＞

【関係行政機関との連携強化】

（公正取引委員会及び関東経済産業局との連携）

○ 本年1月施行の取適法の連携を強化するため、公正取引委員会、関東経済産業局と合同で**10月2日に集中監視月間出発式を開催**するとともに、出発式に先立ち、連携強化のために**連絡会議を開催**します。また、出発式終了後に**合同荷主パトロールの実施**や、**合同実地調査**など連携した活動を行います。

（各県警察との連携）

○ 物流センター、工業団地、卸売市場、港湾、建設現場などの荷主等に**Ｇメン及び県警察の職員が合同で違法な白トラへの有償による運送委託を未然防止することを目的**としてチラシ等の配布を行います。

【荷主等の監視強化】

○ 「トラック・物流Gメン」が調査及び関係省庁から寄せられた情報などを活用し、トラック事業者、倉庫業者に対するプッシュ型情報収集を積極的に実施します。その結果、違反原因行為等の疑いがあると認められる荷主・元請事業者（荷主等）に対しては、働きかけ等の是正指導を実施します。

【情報収集の強化】

○ プッシュ型の情報収集を実施し、パーキングエリアでのドライバーからの聞き取りや、管内のトラック事業者への電話聴取等、情報収集を強化してまいります。

【問い合わせ先】国土交通省　北陸信越運輸局
自動車交通部　貨物課　　水上　山崎（トラック担当Ｇメン）
電話：025－285－9154